中部管区警察局富山県情報通信部

オープンカウンター方式による見積依頼について（令和８年度）

・　オープンカウンター方式とは、相手方を特定せずに案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、見積合せの上、契約の相手方を決定する方式をいいます。
・　予算決算及び会計令第99条第２号から第７号までに規定するもののうち、中部管区警察局富山県情報通信部において本方式によることが適当であると認められるものを対象とします。
・　期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方とします。
・　**参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読の上、遺漏のないようにしてください。**

《留意事項》

１　見積合せに参加する者に必要な資格等

(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4)　警察当局から、暴力団若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

２　案件内容

別添「オープンカウンター方式による見積依頼案件（令和８年度分）」のとおり

３　連絡先（見積書等の問合せ先及び提出先）

〒930-8570　富山県富山市新総曲輪１番７号
中部管区警察局富山県情報通信部通信庶務課経理係
代表電話番号　076-441-2211　メールアドレス　toyama.CGA@npa.go.jp

※　説明等を受けるため直接来庁される場合は、事前に電話連絡をお願いします。事前連絡なしで来庁されますと、担当者が不在の場合があります。
※　見積書は、別添「オープンカウンター方式による見積依頼案件（令和８年度分）」記載の見積提出期限までに郵送又は持参で提出してください（押印を省略する場合は電子メール等による提出も可能です。）。
　なお、期限までに提出、到達できなかった見積書は無効となりますので御注意ください。
※　見積書の様式は、各社の見積書で結構ですが、見積書の「記載要領」の内容を満たしていなければ無効となりますので御注意ください。
※　以下のいずれかに該当する見積書も無効となります。
　・　金額を訂正した見積書
　・　誤字、脱字、脱漏、汚染、塗抹等により意思表示が不明確な見積書
　・　不当な価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信又は連合と認められる見積書及びその疑いのある見積書
　・　同じ者から２通以上提出された見積書

４　契約の相手方及び契約金額について

提出された有効な見積書のうち、予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方とします。

見積額は、各案件において特段の指示のない限り、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）を記載してください。

５　見積合せ結果について

契約の相手方と決定した事業者には見積合わせ結果について連絡します。

見積書を提出された事業者には、見積書提出期日後、上記３に問い合わせていただければ決定業者及び金額についてお伝えします。

６　契約書等作成の要否について

会計法令等の規程に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成していただきます（契約金額によっては作成を省略する場合があります。）。

７　仕様書の公開について

仕様書の公開について「一部公開」「一部非公開」または「非公開」となっている案件については、秘密の内容を含む事項があるので「秘密の保全に関する誓約書」を提出してください。「秘密の保全に関する誓約書」の書式は中部管区警察局のホームページからダウンロード可能です。

８　その他

⑴　見積書作成及び提出等に要する費用は参加者の負担とします。

⑵　都合により見積合せを取りやめることがあります。

⑶　契約の相手方を決定するために、見積参加者に対して追加資料の提出を求める場合があります。

⑷　契約の相手方と決定した事業者は、決定後速やかに見積価格の内訳書を提出してください。内訳書の提出後、正式に契約となります。

⑸　契約手続に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

見積書記載要領

各社の見積書様式での提出も可能ですが、以下の吹き出し部分の**内容は必須**です。なお、必須事項の記載なき見積書は無効となりますので、ご注意願います。

「宛先」は次のとおり記載願います。
「中部管区警察局富山県情報通信部長」

御　見　積　書

見積書提出日を
記載してください。

令和　　年　　月　　日

「宛先」　　殿

下記のとおりお見積り申し上げます。

〇〇県〇〇市〇〇〇番地
〇〇〇〇〇株式会社
TEL　〇〇〇ー〇〇〇ー〇〇〇〇
代表取締役社長　〇〇　〇〇

担当　△△　△△
TEL　△△△ー△△△ー△△△△

消費税（10%）込の見積額を記載

合計金額　￥〇，〇〇〇，〇〇〇ー 消費税込）

※社印、代表者印は押印省略可能です。
ただし、担当者名（フルネーム）と連絡先を記載してください。代表者と連絡先が同じ場合は「連絡先は代表者に同じ」等の記載をお願いします。

品　　名	規　　格	数　量	単　　価	金　　額
〇〇〇〇　△個　外□件		１式		〇〇〇，〇〇〇
消費税額(10%)を計上してください。(円未満切捨)			小　計	〇〇〇，〇〇〇
			消費税	〇〇，〇〇〇
			合　計	〇，〇〇〇，〇〇〇

案件内容は、『オープンカウンター方式による見積依頼案件』に提示された件名「〇〇〇〇　△個　外□件　１式　¥〇〇〇，〇〇〇」と記載願います。

オープンカウンター方式による見積依頼案件（令和8年度分）

番号	案　件　名	仕様書の公開	見積提出期限	備考
1	寝具類及びリネン類の賃貸借（単価契約）	終了	令和8年3月6日 17時00分	通信庶務課 経理係
2	通信ケーブル配線等作業	終了	令和8年5月29日 17時00分	通信庶務課 経理係
3	車載無線機搭載等作業	終了	令和8年5月29日 17時00分	通信庶務課 経理係
4	局舎等草刈作業	終了	令和8年6月29日 17時00分	通信庶務課 経理係
5	マイクロusbケーブル　4本　外22件	終了	令和8年6月29日 17時00分	通信庶務課 経理係
6	無停電電源装置用蓄電池　9個	終了	令和8年9月17日 17時00分	通信庶務課 経理係
7	フルハーネス　2個　外21件	終了	令和8年9月18日 17時00分	通信庶務課 経理係
8	ランヤード　2個　外3件	終了	令和8年9月18日 17時00分	通信庶務課 経理係
9	令和8年度測定器校正（較正）作業	公開	令和8年11月30日 17時00分	通信庶務課 経理係
10				

※　仕様書非公開の案件については別途、担当に連絡の上、仕様書を受領してください。

中部管区警察局富山県情報通信部：076－441－2211

（案件番号９）

仕　様　書

１　件　　名

令和８年度測定器校正(較正)作業

２　適用範囲

本内容は、測定器の校正及び較正（以下、「校正」という。）に適用する。

３　校正機器

別紙１（測定器一覧表）のとおり。ただし、作業を分割して実施する場合は、測定器の内訳を担当者と協議して決定することにする。

４　受渡場所

富山県警察本部（富山県富山市新総曲輪１番７号）

５　校正期間

契約締結日の翌日から令和９年３月12日(金)まで

６　校正場所

受注者が指定する場所

７　作業内容

(1)　次の測定器は、電波法第24条の２第４項第２号に基づく指定較正とすること。また、各種較正項目及び較正ポイントは、別紙２（較正概要）に基づき実施すること。

なお、指定周波数等は、別途、発注者から指示することとする。

ア　電界強度測定器

イ　周波数計

ウ　スペクトル分析器

エ　高周波電力計

オ　標準信号発生器

カ　１台の測定器で上記イ～オの測定機能を有する測定器

(2)　上記(1)以外の測定器については、本体、構成品及び内蔵ユニットについて製造元の規格に基づく一般校正をすること。

(3)　校正作業完了後、対象機器ごとに校正実施年月を記載した「校正ラベル」を本体に貼付すること。

なお、対象機器を引き渡す際は、「校正証明書」及び「校正成績書」又は「校正結果が分かる書類」を添付すること。

(4)　校正結果で規格値に適合しない対象機器が出た場合は、校正不合格の旨が記載された報告書を添付し、引き渡すこと。**（この場合は一般校正のみが対象となる。）**

8　一般的注意事項

(1)　校正に使用する機材等は受注者が準備すること。また、対象機器の運送に係る経費についても受注者が負担し、併せて運送業者、対象機器を保護する梱包材及び輸送ケース等を手配し、梱包、開梱及び発送を行うこと。

(2)　本内容に明記されていない事項についても、その性質上、本作業の範囲に含まれるものについては、受注者の負担において実施すること。

(3)　将来、障害の発生を予見できる箇所及び障害箇所を発見した場合は、発注者に通知し、今後の対応を協議すること。

(4)　作業において発生した損傷等の損害、作業従事者又は第三者に及ぼした障害等はすべて受注者において補填すること。

(5)　本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と協議し、指示に従うこと。

(6)　校正後１年以内に本校正を起因とする不具合が発生し、又はそのおそれがある場合は無償で修理すること。

9　検査

提出された書類に基づき検査を行い、検査合格をもって校正完了とする。

別紙１

測定器一覧表

番号	測定器名	型式	製造会社	製造番号	指定較正（電波法第24条の第4項第2号に基づく較正）					その他の項目（一般校正）			一般校正	備　考
					周波数計	ｽﾍﾟｸﾄﾙ分析器	高周波電力計	高周波電力計(ﾊｲﾊﾟﾜｰ)	標準信号発生器	高周波減衰器	ﾍﾟｸﾄﾙ変調解析ｿﾌﾄｳｪｱ	変調度計		
1	スペクトル分析器	FSU43	ROHDE&SCHWARZ	100074		○								
2	μF18A計数形周波数計	MF2412C	アンリツ	6201235729	○									
3	μF18A計数形周波数計	MF2412C	アンリツ	6202446143	○									
4	μＧ７簡易型ﾏｲｸﾛ信号発生器	MG724E12	アンリツ	6201245479					○					
5	簡易型ﾏｲｸﾛ信号発生器(μＧ７)	MG724E1	アンリツ	MT88994					○					
6	μＬ１８形電力計	ML2437A	アンリツ	1303003			○							30dB固定減衰器（アンリツ）付き
	パワーセンサー	MA24002A	アンリツ	1204464										
	固定減衰器	MP721E	アンリツ	6200316524						○				
7	マイクロ波用電力計(μL18)	ML4803A	アンリツ	6100001304			○							30dB固定減衰器（アンリツ）付き
	パワーセンサー	MA4701A	アンリツ	M75891										
	固定減衰器	MP721E	アンリツ	M06482						○				
8	デジタル送信機テスタＡ	MS2830A	アンリツ	6262004782	○	○	○ ｽﾍﾟｱﾅ法				○			固定減衰器付き
	固定減衰器	BW-30N100W+	Mini-Circuits	2019008401						○				
9	デジタル送信機テスタＢ	MS2830A	アンリツ	6262004788	○	○	○ ｽﾍﾟｱﾅ法							固定減衰器付き
	固定減衰器	BW-30N100W+	Mini-Circuits	2019008391						○				
10	無線周波総合測定装置	MS2830A	アンリツ	6262077035	○	○	○ ｽﾍﾟｱﾅ法		○		○			固定減衰器付き
	固定減衰器	Model 48-30-34	ワインシェル	CK7154						○				
11	無線周波数総合測定装置	3920B	菊水電子工業	1001683091	○		○		○					
12	デジタル信号発生器	MG3710E	アンリツ	6262063521					○					
13	デジタル信号発生器	MG3710E	アンリツ	6262063518					○					
14	複合形電力計	TLD-53A-01A	日本電産ｺﾊﾟﾙ電子	03535			○							
15	複合形電力計	TLD-53A-01A	日本電産ｺﾊﾟﾙ電子	03536			○							
16	複合形電力計	TLD-53A-02A	日本電産ｺﾊﾟﾙ電子	03545			○							
17	複合形電力計	TLD-53A-02A	日本電産ｺﾊﾟﾙ電子	03547			○							
18	複合形電力計	TLD-53A-03A	日本電産ｺﾊﾟﾙ電子	03555			○							
19	複合形電力計	TLD-53A-03A	日本電産ｺﾊﾟﾙ電子	03556			○							
20	データ伝送試験器	DIGITAL PATH TESTER II 1012A	NECﾈｯﾂｴｽｱｲ	10020129									○	
21	データ伝送試験器	DIGITAL PATH TESTER II 1012A	NECﾈｯﾂｴｽｱｲ	10020130									○	
22	データ伝送試験器	DIGITAL PATH TESTER II 1012A	NECﾈｯﾂｴｽｱｲ	10020131									○	

別紙２

較正概要

1　スペクトル分析器　　FSU43

較正内容

(1)　周波数特性（dBm）

指定周波数：５周波数、０ｄＢｍ入力時の較正値

10MHz、500MHz、2000MHz、2950MHz、10000MHz

(2)　減衰器目盛（dB）

１指定周波数のＲＦＡＴＴ（0→10、0→20、0→30）変化時の較正値

2000MHz

(3)　管面目盛（dB）（振幅）

指定周波数：１周波数のＡＴＴ（0→-10、-20、-30、-40、-50、-60、-70）変化時の較正値

2000MHz

(4)　管面目盛（KHz）（周波数）

１中心周波数を基準とし、周波数目盛を+100KHz～＋500KHz、-100KHz～-500KHzの較正値

2000MHz

(5)　基準周波数合わせ込み

１時間以上動作後の周波数偏差（率）

2　周波数計　　MF2412C

較正内容

(1)　基準周波数合わせ込み

１時間以上動作後の周波数偏差（率）

3　標準信号発生器　　MG724E1、MG724E12

較正内容

(1)　出力レベル（dBm）

３指定周波数、-10（ｄＢｍ）出力時の較正値

6.4GHz、7.0GHz、7.8GHz

(2)　減衰器目盛（dB）

３指定周波数、出力レベル（-20、-30、-50ｄＢｍ）出力時の較正値

6.4GHz、7.0GHz、7.8GHz

(3)　基準周波数合わせ込み

１時間以上動作後の周波数偏差（率）

4　高周波電力計　　ML2437Ａ、ML4803A

較正内容

(1)　周波数特性（ｄＢｍ）

レンジをＡＵＴＯ、３指定周波数、０（ｄＢｍ）入力時の較正値

500MHz、7000MHz、15000MHz

(2)　電力目盛（ｄＢｍ）

レンジをＡＵＴＯ、２指定周波数、10、-10（ｄＢｍ）入力時の較正値

500MHz、7000MHz

5　複数の測定機能を有する測定器　　デジタル無線送信テスタＡ又はB（MS2830A）
無線周波総合測定器（MS2830A）

較正内容

●周波数計

(1)　基準周波数合わせ込み

１時間以上動作後の周波数偏差（率）

●スペクトル分析器

(1)　周波数特性（dBm）

指定周波数：５周波数、０ｄＢｍ入力時の較正値

10MHz、150MHz、350MHz、500MHz、2950MHz

(2)　減衰器目盛（dB）

１指定周波数のＲＦＡＴＴ（0→10、0→20、0→30）変化時の較正値

350MHz

(3)　管面目盛（dB）（振幅）

指定周波数：１周波数のＡＴＴ（0→-10、-20、-30、-40、-50、-60、-70）変化時の較正値

350MHz

(4)　管面目盛（KHz）（周波数）

１中心周波数を基準とし、周波数目盛を+100KHz～＋500KHz、-100KHz～-500KHzの較正値

350MHz

●高周波電力計

(1)　周波数特性（ｄＢｍ）

３指定周波数、０（ｄＢｍ）入力時の較正値

150MHz、350MHz、500MHz

(2)　電力目盛（ｄＢｍ）

２指定周波数、10、-10（ｄＢｍ）入力時の較正値

150MHz、350MHz

●標準信号発生器　　**※無線周波総合測定器（MS2830A）のみ**

(1)　出力レベル（dBm）

３指定周波数、0（ｄＢｍ）出力時の較正値

150MHz、350MHz、500MHz

(2)　減衰器目盛（dB）

１指定周波数、出力レベル（-10、-30、-50、-70ｄＢｍ）出力時の較正値

350MHz

6　複数の測定機能を有する測定器：無線周波総合測定器（3920B）

較正内容

●周波数計

(1)　基準周波数合わせ込み

1 時間以上動作後の周波数偏差（率）

●高周波電力計

(1)　周波数特性（W）　T/Rﾎﾟｰﾄにて実施

3 指定周波数、指示値1.0（W）における較正値

150MHz、350MHz、450MHz

(2)　電力目盛（W）　T/Rﾎﾟｰﾄにて実施

2 指定周波数、指示値5.0（W）、10.0（W）における較正値

150MHz、350MHz

●標準信号発生器

(1)　出力レベル（dBm）　T/Rﾎﾟｰﾄにて実施

3 指定周波数、-30（ｄＢｍ）出力時の較正値

150MHz、350MHz、450MHz

(2)　減衰器目盛（dB）　T/Rﾎﾟｰﾄにて実施

1 指定周波数、出力レベル（-40、-50、-60ｄＢｍ）出力時の較正値

350MHz

7　標準信号発生器　　MG3710E

較正内容

(1)　出力レベル（dBm）

3 指定周波数、 0 （ｄＢｍ）出力時の較正値

150MHz、350MHz、500MHz

(2)　減衰器目盛（dB）

3 指定周波数、出力レベル（-20、-40、-60ｄＢｍ）出力時の較正値

150MHz、350MHz、500MHz

(3)　基準周波数合わせ込み

1 時間以上動作後の周波数偏差（率）

8　高周波電力計　　TLD-53A-01A

較正内容

(1)　FWD（進行波電力）電力目盛（W）

３指定周波数の３レンジ（W）、３指定電力（W）入力時のFWD（W）較正値

・150MHz　1.5Wﾚﾝｼﾞ 1回（1.0W）

・350MHz　1.5Wﾚﾝｼﾞ 1回（1.0W）

・350MHz　3Wﾚﾝｼﾞ 1回（2.0W）

(2)　ＲＥＬ（反射波電力）電力目盛（W）

３指定周波数の３レンジ（W）、３指定電力（W）入力時のＲＥＬ（W）較正値

・150MHz　1.5Wﾚﾝｼﾞ 1回（1.0W）

・350MHz　1.5Wﾚﾝｼﾞ 1回（1.0W）

・350MHz　3Wﾚﾝｼﾞ 1回（2.0W）

9　高周波電力計　　TLD-53A-02A

較正内容

(1)　FWD（進行波電力）電力目盛（W）

３指定周波数の３レンジ（W）、３指定電力（W）入力時のFWD（W）較正値

・150MHz　7Wﾚﾝｼﾞ 1回（5.0W）

・350MHz　7Wﾚﾝｼﾞ 1回（5.0W）

・350MHz　15Wﾚﾝｼﾞ 1回（10.0W）

(2)　ＲＥＬ（反射波電力）電力目盛（W）

３指定周波数の３レンジ（W）、３指定電力（W）入力時のＲＥＬ（W）較正値

・150MHz　7Wﾚﾝｼﾞ 1回（5.0W）

・350MHz　7Wﾚﾝｼﾞ 1回（5.0W）

・350MHz　15Wﾚﾝｼﾞ 1回（10.0W）

10　高周波電力計　　TLD-53A-03A

較正内容

(1)　FWD（進行波電力）電力目盛（W）

３指定周波数の３レンジ（W）、３指定電力（W）入力時のFWD（W）較正値

・150MHz　30Wﾚﾝｼﾞ 1回（20.0W）

・350MHz　30Wﾚﾝｼﾞ 1回（20.0W）

・350MHz　70Wﾚﾝｼﾞ 1回（50.0W）

(2)　ＲＥＬ（反射波電力）電力目盛（W）

３指定周波数の３レンジ（W）、３指定電力（W）入力時のＲＥＬ（W）較正値

・150MHz　30Wﾚﾝｼﾞ 1回（20.0W）

・350MHz　30Wﾚﾝｼﾞ 1回（20.0W）

・350MHz　70Wﾚﾝｼﾞ 1回（50.0W）